

伊能測量漫筆 第11話 御用先触れの威力

これまでに、第一次測量と第二次測量の先触れが登場したが、**先触れ**について書いてみよう。

当時は街道に宿駅が整備され、公用旅行者は宿場毎に設けられている旅行用人馬手配のための問屋（といや）にたいし、旅行に先だつて先触れを出して手配を依頼した。

一般旅行者も人馬を依頼することが出来たが、支払う料金には大きな違いがあった。第一次測量の際に忠敬が蝦夷会所から貰った便宜は、御勘定という職名の勘定奉行配下の旗本が出した「添え触れ」であった。内容は、測量御用で蝦夷地までゆくので、お定めの賃銭を受け取って人足3人、馬2頭を提供するように、と書かれていた。

忠敬は自身で宿泊予定を示した先触れを作り、添え触れの写しをつけて、最初の宿場である千住宿の問屋場へ届ける。千住宿では自分用の控えを作ったあと、忠敬の先触れを次の宿場に送った。

お定めの賃銭は、一般人向けの自由相場の約半分だったといわれる。忠敬は第一次でも与えられた人足の枠で足りなくて、自由相場で追加雇用している。

第二次測量では、勘定奉行から先触れが出され、それを各国ごとに担当の幕府代官から村々に伝達した。内容は、忠敬一行が測量に出かけるルートを示し、お定めの賃銭で指定した数量の人馬と長持ちの持ち人足を提供するようもとめ、川渡しなどでは、村役人が立ち会って案内するよう要請された。手当は殆ど同じだったが、案内人の出役は作業性の向上に大きく貢献した。

そのあと、勘定奉行先触れを追いかけて、忠敬の具体的な宿泊日程を示す泊触れが、問屋場経由で流された。街道筋ではない海岸では、先触れは、宿泊予定地の名主、年寄一同に宛てられた。このときも人数は足りずに自前で若干の雇用をおこなっている。

幕府代官が奉行の先触れを伝達するのは、特異なケースだったが、忠敬の身分・実績が途中で、該当する確立した手続きが無かったことだろう。忠敬は、地元で見せて貰った代官が伝達したお触書を測量日記に記録している。

問屋場は宿場の中心的な施設で、人馬の継立業務（幕府の公用旅行者や大名などがその宿場を利用する際に、必要な馬や人足を用意し、荷物を次の宿場まで運ぶ）、幕府公用の書状や品物を次の宿場に届ける継飛脚（つぎびきやく）業務、公用旅行者の宿舍の手配などをおこなっていた。

これらを円滑におこなうために、問屋場には問屋（といや）の他に、補佐役の年寄（としより）、帳付（ちょうづけ）、その他の役職が置かれました。問屋場は1つの宿場に1カ所とは限らず、1つの宿場に複数の問屋場があり、交替で業務を担当したところもあります。また、村が交代で問屋を務めたり、馬継ぎだけしかやらないところもあった。これらの情報はしばしば測量日記に登場します。

公用旅行に際していただく通行証には、御証文と称する文書があります。老中、京都所司代、大阪城代、勘定奉行などが発行するもので、所持する者は、所定の人馬を無賃で利用することができます。忠敬は第一次、第二次の実績を踏まえて、第三次測量から御証文をいただきました。

第三次の出羽、越後測量では、道中奉行、勘定奉行など五名が連署した御触れが三通出されました。千住から三馬屋までと、三馬屋から越後高田まで、および越後高田から善光寺、中山道經由板橋宿までの通行に、人馬を提供せよという同一文言の三通です。

道中御奉行、御勘定奉行御触れ

馬三匹

天文方 高橋作左衛門弟子 伊能勘解由

人足五人

長持ち一棹 持ち人足

右はこのたび、北国筋海辺浦々測量御用として差し遣わされ候に付き、書面の通り無賃の人馬下され候間、宿々、村々その旨相心得、往返とも滞り無く差し出すべき者なり

戌六月 和泉

左近

飛騨

主膳

美濃

江戸伝馬町

日光道中 千住宿より

奥州道中 白川宿

若松通り

羽州 米沢

上の山

津軽 弘前より

三馬屋迄

右宿村々

問屋

年寄

名主

組頭

追って、この触書早々相廻し、承知の旨別紙請書相添え、留まりより宿村送りを以って、左近御役所へ相返さるべく候、 以上

この御証文が出ると、諸街道の伝馬の元締めで、宿駅の人馬を統制している伝馬町の伝馬役・馬込平

八は、添え触れをつけて、「伊能勘解由様が測量御用で各地を巡回される。御勘定奉行様方御連印の御証文を差し遣わされたので伝達する。御印物なので、墨をつけたり、汚したりしないよう大切に扱い、継ぎ送れ」と千住宿の間屋に指示し先触れを渡した。日付けは出発直前の六月八日だった。(出発は6月11日)

受け取った千住宿では問屋左衛門が、先触れと全く同じ写しを作り本紙を封印した。汚すといけないので写しを作ったのである。「御本紙の儀は大切に存じ、例の通り相封じ送り候間、墨付き、手摺れ等これ無き様御仕送りなるべく候」と、さらに添え状をつけて次の草加宿に送った。もちろん自宿用の写しも作られた。

同封された書類はつぎのとおりである。

御勘定御奉行様御連印

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 一、御触書御本紙 | 草加より三馬屋まで |
| 一、御触書 壺通 | 当宿より米沢、上山、津軽三厩まで (千住宿で作られた写し) |
| 一、宿々御請印帳 壺冊 | 右同断 (これも千住宿で作られた) |
| 一、御触書 壺通 | 三厩より出羽国それより越後国高田迄 (千住宿で作られた写し) |

このほかに、馬込平八から、三厩より越後国高田迄に当てた添え触れ、千住宿・問屋左衛門が三厩より越後国高田迄に当てた添え触れが同封された。

全部では添え触れを入れると8通となる。木箱に納められ、万一を考えて必ず二名以上のチームで担いで運ばれた。越後高田への触れは、多分、中山道板橋宿に送達を命じられた。

そして6月11日には、忠敬自身の三馬屋までの先触れと、白川までの宿泊日程をきめた泊附も出された。先触れのなかの馬三匹のうち一匹は、人足二人と取り替えること、止宿、川越などの支障がないよう案内人を出してほしいこと、宿付近に南北に見通しのよい10坪くらいの敷地を用意して欲しいこと、御定めの木銭、米代を払うこと、一汁一采で馳走がましいことをしないようにと要請した。

雨天のときは逗留するので順延となること、休憩の場所には弁当を持参するから支度はいらぬことなども記された。

二つの触れを箱に入れ、先触 伊能勘解由と上書きして、家来に馬込平八方へ昼少し前に持参させ受取をもらう。馬込は忠敬の触れに添え状をつけて草加宿に送った。

忠敬にも同文の勘定奉行お証文が交付されており、身につけていたとおもわれるが、資料では確認できていない。

6月10日に出した自分の先触れを忠敬は、7月17日に秋田の下院内で見ている。伊能隊の扱いについての秋田藩の通達写も一緒にあったが、これは6月18日午の刻に着いたという。千住から秋田まで伊能隊宿泊地は36か所、秋田から下院内は5か所だから、41泊分を8日間で駆け抜けたことになる。一

日平均5泊分である。

この先触れは、刻付（こくつけ）と指定されているから、昼夜を問わず、到着したら、受信時刻を請印帳に記入し、自分用写しを取って次に送る。昼夜兼行で走るのだが、一か所平均5時間で写しを作って次に届けている。御勘定奉行先触れの威力は、このようなものすごいものだった。

先触れの発令者は第二次と同じ勘定奉行だったが、無賃で人馬の提供を受けられるという御証文の効き目は大きかった。沿道に対して幕府の公用であるという身分を明らかにするからである。地元は当然幕府のお役人として遇した。第三次からは測量隊と天文方との書状の送受を領主あるいは幕府代官が扱うよう指示され、どこからでも御用状を差し立てることができるようになった。

第三次、第四次の待遇は同様であったが、第五次からは、さらに格が上がって、老中発行の御証文で旅行するのであるが、次の機会に述べることとする。